

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【公開番号】特開2022-116451(P2022-116451A)

【公開日】令和4年8月10日(2022.8.10)

【年通号数】公開公報(特許)2022-146

【出願番号】特願2021-12617(P2021-12617)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

A 63 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 63 F 5/04 601B

A 63 F 5/04 601C

A 63 F 7/02 326Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ストップスイッチを備え、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されると、所定の図柄組合せが表示できる場合と、表示できない場合とを有するよう構成されており、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが特定の操作態様で操作されると、所定の図柄組合せが表示できないよう構成されており、

特定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチの操作態様に応じて、特定の図柄組合せが表示できる場合と、表示できない場合とを有するよう構成されており、

特定の抽せん結果となって、特定の図柄組合せが表示された場合は、特定数の遊技媒体を付与可能であるよう構成されており、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示された場合は、第2遊技状態を開始可能であり、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかった場合は、第2遊技状態を開始せず、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが特定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかった場合は、第2遊技状態を開始せず、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されても再遊技に係る条件装置の作動確率は変わらず、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されても入賞に係る条件装置の作動確率は変わらず、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなくても所定の抽せん結果を次遊技以降に持ち越さず、

40

50

第1遊技状態にて所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかつた後の遊技と、第2遊技状態の遊技と、を比較すると、第2遊技状態の遊技の方が特定の図柄組合せが表示可能な操作様を報知する割合が高く、

特定の状況にて、ストップスイッチが押下されると停止処理が実行可能であり、

特定の状況にて電源断が発生し、ストップスイッチが押下されている状況で電源が投入された場合、電源投入後に当該ストップスイッチの押下が継続されている状況では、当該ストップスイッチの押下に基づく停止処理は実行されない

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

ストップスイッチを備え、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作様で操作されると、所定の図柄組合せが表示できる場合と、表示できない場合とを有するよう構成されており、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが特定の操作様で操作されると、所定の図柄組合せが表示できないよう構成されており、

特定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチの操作様に応じて、特定の図柄組合せが表示できる場合と、表示できない場合とを有するよう構成されており、

特定の抽せん結果となって、特定の図柄組合せが表示された場合は、特定数の遊技媒体を付与可能であるよう構成されており、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作様で操作されて、所定の図柄組合せが表示された場合は、第2遊技状態を開始可能であり、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかつた場合は、第2遊技状態を開始せず、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが特定の操作様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかつた場合は、第2遊技状態を開始せず、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されても再遊技に係る条件装置の作動確率は変わらず、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されても入賞に係る条件装置の作動確率は変わらず、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなくとも所定の抽せん結果を次遊技以降に持ち越さず、

第1遊技状態にて所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかつた後の遊技と、第2遊技状態の遊技と、を比較すると、第2遊技状態の遊技の方が特定の図柄組合せが表示可能な操作様を報知する割合が高く、

特定の状況にて、ストップスイッチが押下されると停止処理が実行可能であり、

特定の状況にて電源断が発生し、ストップスイッチが押下されている状況で電源が投入された場合、電源投入後に当該ストップスイッチの押下が継続されている状況では、当該ストップスイッチの押下に基づく停止処理は実行されない

遊技機である。

10

20

30

40

50

また、本発明は、
主制御基板と、
派出制御基板と、
副制御基板と、
電源基板と、
を備え、

電源基板から派出制御基板へ電源を供給するための電源ラインの長さが、電源基板から主制御基板へ電源を供給するための電源ラインの長さよりも短く構成され、

電源基板から主制御基板へ電源を供給するための電源ラインの長さが、電源基板から副制御基板へ電源を供給するための電源ラインの長さよりも短く構成される
遊技機であってもよい。

10

20

30

40

50